

総額約6千万円 省エネ家電製品の買い換えなどに補助します

ウクライナ情勢等を背景にしたエネルギー費用の高騰から市民生活を守るとともに、二酸化炭素（CO₂）排出量の削減による「2050年ゼロカーボンシティ」を実現するため、省エネ家電製品への買い換えや市内事業所のLED化等に対する支援を行います。

1 省エネ家電製品買い換え促進（4,200万円）

既存のエアコン、冷蔵庫を新基準（多段階評価点）で3.0点以上、または、旧基準（多段階評価）で星3つ以上の省エネ性能を有する製品に買い換えた市民（世帯単位）を対象に補助金を交付します。

(1) 実施期間

ア 事前申請

12月15日（金）から令和6年1月31日（月）まで

※12月27日（水）～1月5日（金）を除く。

イ 本申請

事前申請を通過し、確認書が届いた日から令和6年3月11日（月）まで

(2) 補助対象経費等

ア 家電製品の購入費及び設置費

補助対象経費の1/3（上限額50,000円）

（申請は1世帯1回、2台まで）

イ 加算額

次の項目に該当する場合は各5,000円を加算します。

(ア) 市内に本店がある販売店で購入

(イ) クリーンエネルギー電力の利用世帯

(ウ) 高省エネ家電製品*の購入（2台まで）

エアコン：新基準で3.9以上または旧基準で星4つ以上

冷蔵庫：新基準で3.9以上

(3) 申請見込み世帯数

800世帯

2 事業所のLED化促進（1,400万円）

事業所内の電球型蛍光灯などをLED照明に交換する費用を補助します。

(1) 実施期間

12月15日（金）から令和6年3月11日（月）まで

- (2) 補助対象経費等
LED照明費、工事代
(設置費の1/2、上限200万円/下限20万円)
- (3) 対象事業所及び件数
 - ア 事業所要件
次のいずれかに該当すること。
 - (ア) 中小企業基本法に基づく市内事業所
 - (イ) 市内に本社を置く事業所
 - イ 申請見込み事業所数
7事業所

3 電動アシスト自転車購入促進（約280万円）

通勤や通学、子供の送迎等に利用する電動アシスト自転車の購入費を補助します。

- (1) 実施期間
 - ア 事前申請（郵送のみで受け付け）
12月15日（金）から令和6年1月12日（金）
 - イ 本申請
事前申請を通過し、確認書が届いた日から3月11日（月）まで
- (2) 補助対象経費等
 - ア 電動アシスト自転車購入費
補助対象経費の1/3（上限額50,000円）
(申請は1世帯1台まで)
 - イ 加算額
次の項目に該当する場合に各5,000円を加算します。
 - (ア) 市内に本店がある販売店で購入
 - (イ) クリーンエネルギー電力の利用世帯
 - (ウ) 未就学児を1人以上養育している子育て世帯（令和5年4月1日現在）
- (3) 申請見込み世帯数
50世帯（一般：15世帯/子育て：35世帯）

4 その他

本件に関する専用窓口を12月13日（水）から環境共生課内に開設します（電話0463（82）5361）。

問い合わせ

環境共生課脱炭素推進担当 電話0463（82）9618